

平成18年度

独立行政法人国立博物館
国立博物館総評

実績報告書

目 次

1. 18年度計画	1
2. 運営	23
3. 財務	26
4. 人事	31
5. 施設	33
6. 総評	35
7. 参考資料	36
国立博物館概要	
【法人本部事務局】	36
【東京国立博物館】	37
【京都国立博物館】	38
【奈良国立博物館】	39
【九州国立博物館】	40
委員名簿	41

1. 平成18年度独立行政法人国立博物館に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成18年4月1日付け18庁財第8号で認可を受けた独立行政法人国立博物館中期計画に基づき、平成18年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

(1)-1 適時適切な収集

各館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していくよう取り計らう。

(東京国立博物館)

日本を中心として広く東洋諸地域の文化の体系的陳列を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料の中から重点的に購入する。

(京都国立博物館)

京都文化を中心とした絵画、彫刻、書跡、陶磁器、染織品、漆工芸品、金工品、考古資料、歴史資料の中から重点的に購入する。

(奈良国立博物館)

仏画、仏像、経典・仏教関係書跡等、仏教工芸、仏教考古資料の中から重点的に購入する。

(九州国立博物館)

日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古及び歴史・民族資料等の中から重点的に購入する。

(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用

寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用や、相続税の猶予措置の創設を手始めとする税制面での環境整備を進めるなど、積極的に働きかける。

(東京国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数2,400件を目標とする。

(京都国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数6,000件を目標とする。

(奈良国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数1,960件を目標とする。

(九州国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数350件を目標とする。

(2)-1 収蔵品の管理・保存

収蔵品の適正な管理に努めるとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。

(東京国立博物館)

- 1) 本館収蔵庫の整備計画を作成しつつ、既存収蔵庫のセキュリティ強化、環境改善の工事を実施する。
- 2) 列品存在確認作業（棚卸）を継続して計画的に実施する。
- 3) 歴史資料・和書・古写真・ガラス乾板等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入するための作業を進める。
- 4) 収蔵品の保存と展示に関する環境について全館的視野にたつて調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。
- 5) 収蔵品の生物被害を防止するため、統合的有害生物防除管理手法の徹底を図る。
- 6) 展示場及び収蔵庫における地震対策の再検討と改善を図る。

(京都国立博物館)

- 1) 平常展示館建替事業（百年記念館（仮称））の一環として建設された東収蔵庫を活用し、収蔵品の保存環境の充実を図る。
- 2) 文化財保存修理所の作業場環境整備を実施するなど文化財管理整備を進める。

(奈良国立博物館)

- 1) 文化財保存修理所を円滑に運用するため、文化財の積極的保存を図る。
- 2) 収蔵庫及び展示場の適正な温湿度管理の徹底を図る。

(九州国立博物館)

- 1) I P M（総合的有害生物管理）導入により、文化財の生物被害防止を図る。
- 2) 全館的視野にたつた陳列品の展示・保存環境に係る調査研究を進め、環境データの蓄積・解析を行う。
- 3) 博物館科学・保存修復諸室を円滑に運用し、文化財の積極的保存を図る。

(2)-2 保存環境の調査研究の実施

保存カルテの作成及び空調稼働時と休止時の変化が文化財の保管状況に与える影響の調査研究を進める。

(東京国立博物館)

- 1) 美術、工芸、考古、歴史資料及び民族資料の保存カルテを年 500 件程度作成する。
- 2) 収蔵庫、展示室の温湿度など保存環境に関する年次報告を整備する。
- 3) 輸送中の文化財に生じる振動及び衝撃に関する計測と調査を実施する。

(京都国立博物館)

収蔵品の保存カルテを年 100 件程度順次作成する。

(奈良国立博物館)

絵画・彫刻・工芸・書跡・考古の各部門の保存カルテを年 100 件程度作成する。

(九州国立博物館)

- 1) 収蔵品の保存カルテを年 200 件程度作成する。
- 2) 館内の温湿度・空気質など保存環境に関するデータを蓄積する。

(3)-1 収蔵品の修理

修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携の下、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。

(東京国立博物館)

- 1) 国宝・重要文化財の中長期修理計画を策定する。(90 件)
- 2) 作品の応急修理に積極的に取り組み、劣化の予防に努め、70 件程度の本格修理を実施する。
- 3) 保存修復関係資料（前年度修理実施分）のデータベース化を図る。(100 件程度)

(京都国立博物館)

- 1) 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。(10件程度)
- 2) 文化財保存修理所修復資料のデータベース化を図る。(250件程度)

(奈良国立博物館)

- 1) 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。(6件程度)
- 2) 文化財保存修理所の積極的活用を図る。
- 3) 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

(九州国立博物館)

- 1) 平常展に陳列するために必要な文化財のうち、緊急性の高いものについて修理する。(10件程度)
- 2) 博物館科学・保存修復諸室の積極的活用を図る。
- 3) 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

(3)-2 科学的な技術を取り入れた修理

伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。

(東京国立博物館)

- 1) 紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、蛍光X線分析、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(京都国立博物館)

- 1) 紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(奈良国立博物館)

- 1) 古墳出土品の鉄器類を中心とした科学的保存修理を順次進め報告書作成の準備をする。

(九州国立博物館)

- 1) 紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、顕微鏡、デジタルスコープによる観察を行い、蛍光X線分析、X線回折、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(4) 収集・保管のための調査研究の実施

次に掲げる収集・保管に関わる研究を実施し、その成果を確実に業務に結びつける。

(東京国立博物館)

- 1) 特別調査法隆寺献納宝物(第27次)「聖徳太子絵伝」第2回
- 2) 特別調査「古写経」第2回
- 3) 特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風神雷神屏風を中心に
- 4) 応挙館障壁画の復元に関する調査研究
- 5) 館蔵狩野家模本に関する調査研究
- 6) 館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究
- 7) 館蔵博物図譜の調査研究(研究成果公開促進費補助金〈継続〉申請中)
- 8) 日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)
- 9) 江戸幕府旧蔵資料の総合的研究(科学研究費補助金)
- 10) 日本古代手工業史における埴輪工人編制の変遷と技術移転からみた古墳時代政治史の研究(科学研究費補助金)
- 11) 書画料紙の加工法及び保存に関する基礎的研究(科学研究費補助金・申請中)

- 12) 文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する博物館トータルケアシステムの構築（科学研究費補助金・申請中）
- 13) ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究
- 14) 環境保存に関する研究
- 15) 耐震性の高い展示手法に関する研究
- 16) 博物館環境デザインに関する調査研究
- 17) 博物館美術教育に関する調査研究
- 18) 実験的造形に基づく鑑賞」についての総合的教育プロセス構築に関する研究（科学研究費補助金・申請中）
- 19) 美術館・博物館における鑑賞教育の実践を目的とした理論の構築に関する調査（科学研究費補助金・申請中）

（京都国立博物館）

- 1) 近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究
- 2) 平安仏教とその造形に関する調査研究
- 3) 難波分類に基づく銅鐸出土地名表の作成（科学研究費補助金）
- 4) 江戸時代京焼の技術基盤に関する研究（科学研究費補助金）
- 5) 五山禅宗寺院に伝わる典籍の総合的な調査研究—建仁寺両足院所蔵本を中心に—（科学研究費補助金）
- 6) 日本仏画における皆金色技法の成立と表現史に関する基礎的研究（科学研究費補助金）
- 7) 近世漆工芸基礎資料の研究—高台寺蒔絵を中心に—（科学研究費補助金）
- 8) 仏教における衣服の寄進と再利用に関する基礎的研究—袈裟、打敷、幡—（科学研究費補助金）
- 9) 日本文化の基層における「木の精神史」とその造形的表象に関する総合研究（科学研究費補助金 申請中）
- 10) 新設博物館施設における環境に関する保存科学的基礎研究（科学研究費補助金 申請中）
- 11) 修復文化財に関する資料収集及び調査研究
- 12) 永徳に関する調査研究（客員研究員）
- 13) 近世絵画に関する調査研究（客員研究員）
- 14) 文化財情報に関する調査研究（客員研究員）
- 15) 訓点資料としての典籍に関する調査研究（客員研究員）
- 16) 特別展覧会「永徳」展（仮称）に関する調査研究（客員研究員）

（奈良国立博物館）

- 1) 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施
- 2) 大和古代寺院出土遺物の研究を帝塚山大学考古学研究所との共同研究として実施
- 3) 仏教美術の光学的調査研究（東京文化財研究所との共同研究）
- 4) 仏教美術写真収集及びその調査研究
- 5) 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究
- 6) 当館所蔵品についての調査研究（客員研究員）
- 7) 奈良・平安時代墳墓の被葬者に関する調査研究（科学研究費補助金）
- 8) 古墳出土渡来系金属製品による日韓交流の考古学的研究（科学研究費補助金・申請中）
- 9) 統一新羅期の道具瓦集成（科学研究費補助金・申請中）
- 10) 仏教美術の光学的調査（東京文化財研究所との共同研究）

（九州国立博物館）

- 1) 日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究
- 2) 文化財の材質・構造等に関する共同研究（客員研究員）
- 3) 博物館における文化財保存修復に関する研究（客員研究員）
- 4) 九州における文化財保存・活用のための基盤調査（科学研究費補助金・申請中）
- 5) 中国遼代古墓発見文物の研究 —遼代古墓出土品にみる唐の影響と文芸復興—（科学研究費補助金・申請中）
- 6) アジアの漆芸品調査（科学研究費補助金・申請中）
- 7) 彩色水浸文物の保存科学的研究 —中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存—（科学研究費補助金・申請中）
- 8) アジアの伝世文化財の保存及び修理のための基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）
- 9) 前近代の東アジアにおける国際貿易構造と文化的価値体系の研究 —中世の日本を中心に—（科学研究費補助金・申請中）
- 10) G I SとVR技術を活用した遺跡のデジタルアーカイブ（科学研究費補助金・申請中）
- 11) 九州の文化施設における環境活動 —博物館等の市民協同型 I P M活動からのアプローチ（科学研究費補助金・申請中）
- 12) 東アジアにおける銀の交流に関する研究（科学研究費補助金・申請中）
- 13) 弥生時代後期～古墳時代の墳墓大量出土ベンガラについての基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）
- 14) 室町時代の中国文物の受容に関する調査研究（科学研究費補助金・申請中）
- 15) 日本近世宗門改制度に関する基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）
- 16) 博物館運営及び博物館教育に関する研究（客員研究員）

2 文化財を活用した日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の国内外への発信

(1) 展示の充実

東京、京都、奈良、九州4館の特色を生かし、再度、国立博物館を訪れたいくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。

① 平常展

展観事業の中核と位置づけ、特集陳列等の充実を図る。また、作品キャプションについては全てに英語訳を付するとともに、時代背景等をわかりやすく伝えるために展示テーマごとの解説の充実を図り、その外国語訳に努める。

（東京国立博物館）

ア 定期的な陳列替の実施（年200回程度）

イ 陳列総件数 約6,000件

ウ 東洋館平常展のリニューアルを検討する。

エ 本館「日本美術の流れ」をはじめとする日本美術関係の展示、平成館の日本考古展示の更なる充実を図る。

1) 特集陳列

○新収品

・新収品展（5月23日～6月18日）

○日本美術

・アイヌの生業（3月21日～5月28日）

・公家の太刀、武家の太刀（3月28日～5月7日）

・舞楽面・行道面（5月9日～6月18日）

- ・内国勸業博覧会の工芸(5月9日～7月2日)
- ・新収品展(6月6日～7月2日)
- ・琉球の工芸(5月30日～9月3日)
- ・狂言の面と装束(6月27日～8月27日)
- ・動物((7月4日～9月3日)
- ・唐様の書(7月11日～8月6日)
- ・あらたな国民のたから(8月8日～9月3日)
- ・能装束の花 —唐織—(8月29日～10月29日)
- ・佐竹本三十六歌仙絵(9月5日～10月1日)
- ・茶の湯釜を楽しむ(9月5日～10月29日)
- ・アイヌの祈り(9月5日～11月26日)
- ・懐月堂派の肉筆浮世絵(9月12日～10月22日)
- ・古文書(10月3日～11月5日)
- ・林忠正旧蔵品ポ・ル・ルアル展素描・エッチング(10月3日～11月26日)
- ・伝統工芸 —技術記録(10月31日～12月17日)
- ・能《舟弁慶》(10月31日～12月6日)
- ・写楽(11月7日～12月6日)
- ・猫(11月7日～12月6日)
- ・アイヌの飾り(11月28日～平成19年3月4日)
- ・積奠器(平成19年1月2日～2月25日)
- ・高野コレクション—浅井忠の油彩画(平成19年1月2日～2月12日)
- ・下絵—悩める絵師たちの軌跡(平成19年2月20日～4月1日)
- ・お雛様と人形(平成19年2月27日～4月8日)
- ・歌舞伎衣裳(平成19年2月27日～4月30日)

○考古相互貸借

- ・考古相互貸借(仮称)(平成19年1月2日～3月18日)

○歴史資料

- ・日本の博物学 上野公園の130年(4月25日～6月25日)
- ・日本の博物学 日本の城郭(6月27日～8月20日)
- ・日本の博物学 博物図譜(8月22日～10月15日)
- ・日本の博物学 旅と街道(10月17日～12月17日)
- ・日本の博物学 積奠(平成19年1月2日～2月25日)
- ・日本の博物学 舟の世界(平成19年2月27日～4月22日)

○東洋美術

- ・東南アジアのブロンズ彫刻(3月21日～7月2日)
- ・イカット(3月21日～7月2日)
- ・緞子(3月21日～7月2日)
- ・エトルリア陶器—イタリア国立東洋美術館交換品—(4月25日～7月17日)
- ・東洋の名品 唐物(5月9日～6月4日)
- ・中国北方青銅器(6月6日～9月3日)
- ・ワヤン(6月27日～9月18日)
- ・更紗(7月4日～9月18日)
- ・金欄(7月4日～9月18日)

- ・朝鮮のうちわ(7月19日～9月3日)
- ・中国書画精華(9月5日～10月29日)
- ・ヨーロッパ先史時代—プロイセン王国博物館交換品—(9月5日～12月3日)
- ・古代東アジアの武器(9月5日～12月3日)
- ・タイの青磁(9月20日～12月10日)
- ・ペルシャの染織(9月20日～12月10日)
- ・間道・縞(9月20日～12月10日)
- ・封泥(12月5日～平成19年3月4日)
- ・アフガニスタンの染織(12月12日～平成19年3月4日)
- ・インド細密画(12月12日～平成19年3月4日)
- ・遼・元の染織(12月12日～平成19年3月4日)
- ・インドの染織(3月6日～6月3日)
- ・清朝の服飾(3月6日～6月3日)
- ・中国の鏡(平成19年3月6日～6月3日)

○保存科学

- ・保存修復展(10月24日～12月7日)

○親と子のギャラリー

- ・「動物の工芸」(6月12日～9月11日)
- ・「プライコレクション 若冲と江戸絵画」(7月4日～8月27日)

2) 文化庁関係企画

- ・「新指定品展」(仮称)(4月25日～5月7日(予定))
- ・「新たな国民のたから」(8月8日～9月3日)

3) その他企画

- ・「博物館に初もうで」(仮称) (19年1月2日～1月28日(予定))

(京都国立博物館)

ア 定期的な陳列替の実施(年50回程度)

イ 陳列総件数 約2,000件

ウ 時機に応じた京都文化を中心とした独創的な特集陳列を企画し、実施する。

エ 活発な収集を通じ、常に新しい資料の発掘に努め、平常展の充実を図る。

オ 特集陳列

京都文化の真髄を伝える宮廷・古社寺伝来の文化財を中心に展示する。

- ・「文化庁海外展帰国記念 18世紀京都画壇の革新者たち」(18年3月25日～4月9日)
- ・「修理完成記念特別公開 重要文化財 大威徳明王像(醍醐寺五大堂安置)」
(18年4月19日～5月7日)
- ・「新収品展」(5月31日～7月2日)
- ・「齊白石とその周辺」(9月6日～10月1日)
- ・「高僧の書—日本仏教の祖師たち—」(11月15日～12月24日)
- ・「神像」(19年1月2日～3月25日)
- ・「神仙図」(19年1月2日～1月28日)
- ・「高台寺蒔絵と南蛮漆器」(19年1月2日～2月12日)
- ・「雛まつりとお人形」(19年2月17日～4月8日)

(奈良国立博物館)

ア 定期的な陳列替の実施(年19回程度)

イ 陳列総件数 約600件

ウ 本館展示のリニューアルを図る。

現在、本館（1室）に展示している、国宝「木心乾漆薬師如来立像（唐招提寺蔵）を返還し、その代替に南都諸社寺から国宝級仏像の寄託を受け、奈良の古代美術に注目した展示を行う。

エ 活発な収集と新しい資料の発掘により平常展の充実を図る。

- ・ 西新館 考古・絵画・書跡・工芸部門の平常展示
- ・ 本館（1～13室） 彫刻部門の平常展示
- ・ 本館（14室・15室） 中国青銅器の平常展示

オ 特別陳列により平常展の充実を図る。

独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実

- ・ 「大和古物展」（仮称）（6月10日～7月9日）
- ・ 「北村昭斎」（仮称）（9月9日～10月9日）
- ・ 「おん祭と春日信仰」（仮称）（12月2日～19年1月14日）
- ・ 「お水取り」（19年2月～3月）

カ 親と子のギャラリー

- ・ 「ほとけをかざるかたち一文様の世界」（仮称）（7月22日～8月27日）

（九州国立博物館）

ア 定期的な陳列替の実施（年110回程度）

イ 陳列総件数 約1,800件

② 特別展

（東京国立博物館）

目標入場者数 48万人

ア 天台宗開宗1200年記念特別展「最澄と天台の国宝」（18年3月28日～5月7日）

目標入場者数 10万人

天台宗開宗1200年を記念して、比叡山・延暦寺をはじめとする全国の天台宗関係寺院に伝わる代表的な文化財をまとめて展覧し、天台の多彩な仏教美術の世界を示す。

イ プライスコレクション「若冲と江戸絵画」展（7月4日～8月27日）

目標入場者数 10万人

アメリカ・カリフォルニア州のエツコ・ジョウプライス・コレクションは、魅力に満ちた江戸時代絵画の収集で世界的に知られている。個性的な魅力に満ちた作品群を紹介し、併せてコレクターの作品に対するまなざしに迫る。

ウ 特別展「仏像 一木にこめられた祈り」（10月3日～12月3日）

目標入場者数 15万人

一本の木から仏像を彫りだす一木彫刻は、奈良時代に成立し、平安時代の鉦彫像、そして江戸時代の円空、木喰へと日本独自の展開をみせた。民衆の信仰と深く結びつきながら、脈々と生き続けた一木彫像の歴史をたどる。

エ 「中国国家博物館展」（仮称）（19年1月23日～3月18日）

目標入場者数 8万人

中国を代表する博物館の一つである中国国家博物館の収蔵品の中から、新石器時代から五代に焦点をしばり、数多くの著名な作品を含む考古遺物の優品を一堂に展覧する。

オ ニューゼaland国立博物館テ・パパ・トガレワ名品展「マーオリ―楽園の神がみ―」(仮称)
(19年1月23日～3月18日)

目標入場者数 5万人

ニューゼaland国立博物館テ・パパ・トガレワの収蔵品を中心に、ニューゼaland原住民マーオリの祖先の宝物を展覧し、マーオリの物質文化と精神文化とを紹介する。

カ 東京国立博物館所蔵名品展「日本文化の輝き」Splendours of Japan - Treasures of the Tokyo National Museum

(ニューゼaland国立博物館テ・パパ・トガレワ) (18年3月8日～5月14日)

キ 「中日書法珍品展」 (上海博物館・18年3月13日～4月23日)

ク 「日本」 JAPON (カナダ共和国ポワンタ・カリエール考古歴史学博物館・5月16日～10月15日)

(京都国立博物館)

目標入場者数 11万人

ア 「大絵巻展―国宝「源氏物語絵巻」「鳥獣戯画」など一堂公開―」(4月22日～6月4日)

目標入場者数 6万人

現存する最古の絵巻「源氏物語絵巻」や「鳥獣戯画」「信貴山縁起」といった古典的な名品をはじめ、「病草紙」「紫式部日記絵巻」「法然上人絵伝」など多くの国宝を含む約50件を、絵巻の特性や物語の表現方法、絵巻を描いた画家たちなどのテーマを軸に紹介する。

イ 「開館110年記念 美のかけはし」 (7月15日～8月27日)

目標入館者数 3万人

明治30年(1897)5月に開館した京都国立博物館は、今年で110年を迎える。千年の都・京都に関わるさまざまな作品を収蔵・研究、そして展示公開してきた京都国立博物館の成り立ちからの長い歴史を俵屋宗達筆 風神雷神図屏風(国宝 建仁寺蔵)などの名品などにより迎える。

ウ 「京焼 ―みやこの意匠と技―」(10月17日～11月26日)

目標入場者数 2万人

京都の伝統産業であるやきもの京焼の歴史を、黎明期から近代まで、最新の研究成果に基づいて迎るとともに、野々村仁清らに代表される名工たちの作品を通して、その魅力を紹介する。

エ 「臨済禅(仮称)」(会場: ジャパンソサイエティ美術館) (予定)

(奈良国立博物館)

目標入場者数 18万人

ア 御遠忌800年記念特別展「大勧進 重源―東大寺の鎌倉復興と新たな美の創出―」(4月15日～5月28日)

目標入館者数 2万人

平安時代末期の源平争乱時に甚大な被害を被った東大寺の復興造営を手がけた重源(1121～1201)の事蹟に注目し、新たな鎌倉時代美術の萌芽と展開を跡づける。仏像、仏画、工芸品等、約140件を展示する。

イ 「第58回正倉院展」(予定)

目標入場者数 16万人

奈良時代の優れた文化財を鑑賞するまたとない機会として、正倉院に保管される

聖武天皇御遺愛の品々や、東大寺大仏開眼会で用いられた法具・調度・楽器などの宝物から約70数件を借り受け、公開展示する。

ウ 海外展「観音菩薩」(スイス リードベルク美術館 ・19年2月18日～4月9日)

(九州国立博物館)

目標入場者数 19万人

ア 「うるま ちゅら島 琉球」(4月29日～6月25日)

目標入場者数 5万人

開館記念特別展「美のシリーズ」第三弾として琉球・沖縄の文化に焦点をあてる。華やかな王朝文化、東アジアの海洋国家琉球、人々の祈りと祭りの世界を紹介。

イ 「発掘された日本列島2006」「南の貝のものがたり」(7月29日～9月3日)

目標入場者数 3万人

弥生・古墳時代の権力者が好んだ貝の腕輪や、妖しくも美しい輝きを放つヤコウガイとその螺鈿製品などから、南の貝と日本の文化や社会との関係について迫る。

ウ 「海の神々」(仮称)(10月10日～11月19日)(予定)

目標入場者数 6万人

全国各地の社宮に伝わる海の神々に捧げられた宝物を一堂に集める。祖先が古来より海神によせてきた想いを再現し、日本が海国であることの再認識を目指す。

エ プライスコレクション「若冲と江戸絵画」展(1月1日～2月25日)

目標入場者数 5万人

プライス氏所蔵の江戸絵画展。奇想の画家として近年注目を浴びている伊藤若冲や長沢蘆雪、酒井抱一を初めとする江戸琳派の名品などで構成する。

③ 展覧会広報活動の取組み

法人としての広報活動を展開する。

- ・法人概要、年報を作成する。
- ・法人ウェブサイトを活用する。

(東京国立博物館)

平常展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。

- 1) 「東京国立博物館ニュース」の発行・配付(年6回)
- 2) ウェブサイトによる情報提供(更新年300回以上)
- 3) 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等
- 4) 年間スケジュールリーフレットの制作・配付
- 5) 「総合案内パンフレット」(7か国語)「フロアガイド」(4か国語)等の制作・配付
- 6) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 7) 電子メールマガジンの配信
- 8) モバイルサイトの開発を検討する

(京都国立博物館)

- 1) 「博物館だより」の発行・配布(年4回)
- 2) 「News Letter」(英文)の発行・配布(年4回)
- 3) 年間スケジュールリーフレット「催事案内」の発行・配布
- 4) 特集陳列チラシの作成・配布
- 5) ウェブサイトによる情報提供(日本語、英語)(常時更新)
- 6) モバイルサイトによる情報提供(常時更新)
- 7) 「展示案内」リーフレット(5か国語)の作成・配布

- 8) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 9) 「館長お薦め一品」ポスター及びチラシの作成・配布（毎月）

（奈良国立博物館）

- 1) 平常展の魅力に重点化した博物館だよりを発行する。（年4回）
- 2) 電子メールサービスによる展覧会及びイベント情報の発信。
- 3) メディア及び公共交通機関との協力による広報の充実を図る。
- 4) 年間スケジュールリーフレット「催事案内」の発行・配布
- 5) 特集陳列チラシの作成・配布
- 6) ウェブサイトによる情報提供（日本語、英語）（常時更新）

（九州国立博物館）

- 1) 外国語のガイドブックを刊行する。
- 2) 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料の制作
- 3) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 4) 「季刊アジアージュー九州国立博物館だよりー」（仮称）の発行（年3回）

(2) 情報発信機能の強化

① ウェブサイト等による情報の発信

ウェブサイトのアクセス件数が増加するよう内容の充実を図る。

（東京国立博物館）

携帯電話端末用ウェブサイトを検討する。

（京都国立博物館）

- 1) 携帯電話端末用ウェブサイトの充実を図り、利用者の拡大とサービスの向上を図る。
- 2) 学術研究公開の一環として、研究紀要「学叢」をウェブサイトで公開する。

（奈良国立博物館）

館蔵品の写真並びに研究成果の公開の充実を図る。

②-1 デジタル化の推進

- 1) 収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びインターネットでの公開を継続して行う。
- 2) 収蔵品の国宝について、5か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（e 国宝）の提供を継続して行う。

（東京国立博物館）

- 1) 収蔵品等の写真の高精細デジタル化を1万枚実施する。
- 2) 収蔵品のうち、国指定文化財を新規撮影し、高精細デジタル画像化を図る。
- 3) 収蔵品の基本情報のデータ化・文書記述言語（XML）化を約50万字実施する。
- 4) 法隆寺献納宝物について、5か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（「法隆寺献納宝物デジタルアーカイブ」）等の提供を法隆寺宝物館にて継続して実施する。

（京都国立博物館）

- 1) 収蔵品のデジタルデータを作成する。（約2,500件）
- 2) 当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。

（奈良国立博物館）

- 1) ウェブサイトに掲載中の写真検索システムの個別データを約2,000件追加更新する。
- 2) 当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。
- 3) デジタル高精細画像を活用し、有料画像提供の推進を図る。

(九州国立博物館)

収蔵品のデジタルデータを作成する。(600件)

②-2 博物館関係資料の収集、レファレンス機能の強化

美術史・考古学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。

(東京国立博物館)

- 1) 収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約3,000件)
- 2) 資料館において、美術史等の情報及び資料を一般に広く公開するために、図書管理システムの見直しを検討し、実施する。
- 3) 法隆寺宝物館において、観覧者向け図書コーナーサービスを継続実施する。
- 4) 図書資料の良好なコレクション構築のために収集方針を策定する。
- 5) 資料館の有効活用へ向けた利用計画を策定する。

(京都国立博物館)

- 1) 収蔵品・出品作品等の写真撮影及び社寺調査等での写真撮影並びに関連データを整備する。(約5,000件)
- 2) 観覧者向け図書コーナーサービスを継続実施する。

(奈良国立博物館)

- 1) 古写真・ガラス乾板等を登録整備する。
- 2) 収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約3,000件)
- 3) 西新館の観覧者向け図書コーナーの充実を図る。
- 4) 蔵書検索システム及び所蔵写真検索の充実を図る。

(九州国立博物館)

- 1) 収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約600件)
- 2) 海外調査で撮影した写真やビデオを展示や教育普及事業で活用するための整備を行う。
- 3) 博物館資料(収蔵品、図書、写真など)の横断的データベースの効率的な運用を検討し、実施する。

(3) 日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進

日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業に重点化する。

① 学習機会の提供

(東京国立博物館)

- 1) ナショナルセンターとしてふさわしい教育普及事業を実施する。
 - ・先導的事業のモデル化及び実践
- 2) 学校との連携事業を推進する。
 - ・スクールプログラム(鑑賞支援・就業体験)の実施
 - ・全国高等学校美術・工芸教育研究会との連携事業の実施
 - ・全国歴史教育研究協議会(日本史・世界史)との連携事業の実施
 - ・教員内見会の実施
- 3) 文化財を分かりやすく理解するための講座・講演会等を実施する。
- 4) 列品解説・月例講演会・テーマ講演会・連続講座等を実施する。
- 5) 東京藝術大学との連携事業を継続して実施する。
- 6) キャンパスメンバーズ(大学会員制度)を導入し、大学との連携を図る。

(京都国立博物館)

- 1) 小・中学生向け作品解説シート（博物館ディクショナリー）を継続して作成する。
- 2) 博物館ディクショナリーをウェブサイトに掲載し、充実を図る。
- 3) 教員及び外国人からモニターを委嘱し、提言を受けるとともに学校教育への博物館利用を図る。
- 4) 展示・収蔵品に関連する土曜講座を開催する。
- 5) 夏期講座を開催する。
- 6) 京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
- 7) 京都橘大学との連携事業を継続して実施する。
- 8) キャンパスメンバーズ（大学会員制度）を導入し、大学との連携を図る。

(奈良国立博物館)

- 1) 文化財を分かりやすく理解するための講座を実施する。
- 2) 近隣の学校へ働きかけ、メールマガジンを学校へ配信する。
- 3) 教員向けの講座を開き博物館理解促進を図る。
- 4) 展示品に関するギャラリートークを随時実施する。
- 5) 特別展等に際してシンポジウム及び講座を開催する。
- 6) 放送大学の面接授業を実施する。（約150名）
- 7) 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する。
- 8) キャンパスメンバーズ（大学会員制度）を導入し、大学との連携を図る。

(九州国立博物館)

- 1) 博物館における体験型事業の充実を図る。
 - ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットの開発
 - ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供
 - ・博物館科学施設等において、博物館の諸活動を体験できるプログラムの開発
 - ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムの開発
- 2) 家族向けに平常展を利用したPDA（携帯情報端末）によるプログラムを開発する。
- 3) 学校教育との連携事業を実施する。
 - ・ジュニア学芸員（高校生）事業の実施
 - ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場の設置
 - ・博物館の理解促進を図るため、社会体験活動の場の設置
- 4) シンポジウムを開催する。
- 5) 特別展記念講演会を開催する。
- 6) ギャラリートークを随時実施する。
- 7) 文化施設等へ講師を派遣する。
- 8) 展示をより理解するための講座を開催する。
- 9) 近隣大学等と文化財保存技術に関する共同研究を計画する。
- 10) 放送大学の面接授業を実施する。（5人）
- 11) 近隣大学との連携を図るため、キャンパスメンバーズ（大学会員制度）の導入について検討する。

②-1 ボランティア活動の支援

(東京国立博物館)

- 1) 各種解説ツアーを実施する。
- 2) 各種教育普及事業の補助活動の充実を図る。

- 3) ボランティア自身による自主的な企画立案による活動の充実を図る。
- 4) イベントボランティア制度を導入する。

(京都国立博物館)

- 1) 大学（京都橘女子大学）との学術交流による解説ボランティアを実施する。
- 2) 調査研究ボランティアを募集し、各種事業活動の充実を進める。

(奈良国立博物館)

- 1) ボランティアを受け入れ、展示解説、インフォメーション、学習普及事業補助等の充実を図る。
- 2) ボランティアに対する指導助言体制を充実するとともにボランティアに対する研修の充実を図る。

(九州国立博物館)

- 1) ボランティアを受け入れ、展示解説、教育普及、館内案内、外国語通訳、IPM（総合的有害生物管理）及びイベントの充実を図る。
- 2) ボランティアに対し継続的な基礎研修・専門研修を実施する。
- 3) ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。

②-2 博物館支援者の増加

企業との連携及び「友の会」活動の活性化を図る。

- 1) 「友の会」等の会員制度によるリピーターの養成に努める。
- 2) 「友の会」会員を対象とした事業を実施する。
- 3) 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
- 4) 公共交通機関等とのタイアップによる広報の充実に努める。

(東京国立博物館)

- 1) 賛助会員制度の継続・拡充を図る。
- 2) 地域、企業との連携・拡充を図る。

(京都国立博物館)

- 1) 支援団体が行う文化財の鑑賞会・見学会等に協力する。
- 2) 企業等との連携により、施設を活用したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

(奈良国立博物館)

- 1) 賛助会員制度の継続・拡充を図る。
- 2) 地域、企業との連携・拡充を図る。

(九州国立博物館)

- 1) 賛助会員制度を設置し、会員の獲得に努める。
- 2) 財団や近隣地域等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

(4) 調査研究成果の反映

- 1) 調査研究を計画的に実施し、成果を確実に業務に反映させる。実施に当たっては他の研究機関とも連携を図る。
- 2) 収蔵品、寄託品などの文化財調査の成果を2-①に関連する特別展、特集陳列等及び19年度以降に実施予定の展覧会として反映させる。

(5) 快適な観覧環境の提供

① 観覧環境の整備プログラム等の策定

(東京国立博物館)

- 1) 点字解説等を製作・配布する。
- 2) 多国語による案内及び誘導サイン等を順次整備する。

- 3) より快適な観覧環境を構築するため、展示照明を順次整備する。
- 4) 4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）パンフレットを継続して制作する。
- 5) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

（京都国立博物館）

- 1) 快適な観覧環境を提供するための平常展示館の建替プログラムを推進する。
- 2) 5カ国語（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

（奈良国立博物館）

- 1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設の計画的な整備を実施する。
- 2) 7カ国語（日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 混雑が予想される展覧会について、陳列品の配置や音声ガイドの解説場所等の工夫を行い、展覧会場の快適な環境維持に努める。

（九州国立博物館）

- 1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設等の調査・分析及び検討を進める。
- 2) 4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

② 一般入館者の満足度調査及び専門家の批評聴取

一般入館者、専門家を対象に満足度調査を定期的に行い、調査結果を展示等に反映させるほか、必要なサービスの向上に努める。

（東京国立博物館・九州国立博物館）

入館者のニーズを引き出すため入館者調査を実施し、その結果を改善に生かす。

（京都国立博物館・奈良国立博物館）

特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。

③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実

ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、利用者サービスの向上に努める。

（京都国立博物館）

- 1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。
- 2) レストラン利用者にアンケート調査を行いサービス向上に努める。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとしての機能の強化

(1) 調査研究の成果の発信

（東京国立博物館）

- 1) 博物館情報アーカイブス（第2ウェブサイト）（仮称）を新設し、収蔵品・調査研究等に関する情報を公開する。
- 2) 国際的な講演・研究集会を開催する。
- 3) 紀要・研究図録等を刊行する。
- 4) 修理報告書を刊行する。
- 5) 法隆寺献納宝物調査概報を刊行する。

6) 研究誌「MUSEUM」(年6回)を刊行する。

(京都国立博物館)

- 1) 平安仏教とその造形(仮題)に関するシンポジウムを開催し、その報告書を刊行する。
- 2) 特別展覧会「京焼」に因む国際シンポジウムを開催(11月11日)する。
- 3) 研究紀要「学叢」を刊行する。
- 4) 社寺調査報告書を刊行する。
- 5) 文化財修理報告書を刊行する。

(奈良国立博物館)

- 1) 研究紀要「鹿園雑集」を刊行し、ウェブサイトで公開する。
- 2) 国際的な講演・研究集会を開催する。
- 3) 文化財修理報告書刊行のため、資料整理等を実施する。
- 4) 調査、研究活動実績をパネル等で公開する。

(九州国立博物館)

- 1) 研究紀要「東風西風」の刊行
- 2) 国際的な講演・研究集会の開催
- 3) 文化財修理報告書刊行及び教育普及事業活用のための資料整理等
- 4) 保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。

(2) 海外研究者の招聘

(東京国立博物館)

- 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。(7人程度)
- 2) 外国人研究員・外国人研修生を受け入れる。(2人程度)
- 3) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(7人程度)

(京都国立博物館)

- 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。(5人程度)
- 2) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(1~2人)
- 3) 諸外国における国際会議へ積極的に参加する。

(奈良国立博物館)

- 1) 国際交流協定を締結している博物館を中心として、海外の博物館との交流を活発に行う。
- 2) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。(6人程度)
- 3) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(6人程度)

(九州国立博物館)

- 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。(1人程度)
- 2) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(1人程度)
- 3) 国際交流活動推進へ向けての基盤を整備するとともに海外博物館等との交流並びに調査を実施する。

(3) 保存修理者への研修プログラム

(京都国立博物館)

修理事業者を対象とした特別展覧会開催に合わせた研修会を開催する。

(奈良国立博物館)

修理事業者と協力し研修会を開催する。

(4) 収蔵品の貸与

(東京国立博物館)

- 1) 国内の博物館等で開催する展覧会へ収蔵品を約1,000件貸与する。

- 2) 長崎歴史文化博物館の平常展示のため約 80 件を長期貸与する。
- 3) 海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ約 250 件を貸与する（海外交流点出品作品を含む）
- 4) 韓国国立中央博物館の平常展示のため 95 件を長期貸与する。
- 5) 国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。
- 6) 収蔵品貸与拡充の一環として、特別協力を行う。

富山市佐藤記念美術館開催「東京国立博物館広田不孤斎コレクション 茶の湯の名品」（4月8日～5月21日）（予定）

- 7) 東京国立博物館が収蔵する台湾・東南アジア・大洋州の民族資料約 2000 件を九州国立博物館に管理換し、一層の活用を図る。

（京都国立博物館）

国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。（約 200 件）

（奈良国立博物館）

国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。（約130件）

（九州国立博物館）

収蔵品の充実に努め、貸与の体制を整備する。

- (5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進

公私立の博物館・美術館が開催する展覧会及び運営等の援助・助言をする。

（東京国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。

（京都国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会の企画・展示等に協力する。

（奈良国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。

「国宝 鑑真和上展」（北海道立近代美術館 6月24日～8月20日）

- (6) 文化財研究所と協力した研修プログラム

文化財研究所と協力した研修プログラムについて検討する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

- (1) 各博物館の共通的な事務の一元化による業務の効率化

財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を図る。

- (2) 省エネルギー、リサイクルの推進

- 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。

（年間 1.03%減少）

- 2) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。（一般廃棄物排出量を年間 1.03%減少）

- (3) 施設有効使用の推進

- 1) 講座・講演会等を開催する。

- 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。

- 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート、演劇などを実施し施設の有効利用を図る。

- (4) 民間委託の推進

(東京国立博物館)

- ・電気設備保守業務及び機械設備保守業務の一部を外部委託
- ・資料館業務の外部委託

(京都国立博物館)

- ・図書館業務の外部委託
- ・インフォメーション業務の一部業務委託
- ・通用門の受付・案内及び警備業務の外部委託

(奈良国立博物館)

- ・館の警備、清掃業務について外部委託を推進
- ・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

(九州国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務の外部委託
- ・警備業務・看視案内業務の外部委託

(5) 一般競争入札の推進

一般競争入札を推進することにより、経費の効率化を図る。

2 事業評価の実施及び職員の意識改善

理事長のリーダーシップのもとに国立博物館の一体的運営を図り、事業を推進する。

- 1) 運営委員会、評議員会、外部評価委員会を開催し、年度を通しての事業評価を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。
- 2) 各種研修・講習会を通じて、職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図るとともに、職員を外部の研修に派遣し、その資質の向上を図る。

3 国立博物館が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。

国立博物館が管理する情報の安全性向上の方策について検討する。

4 「行政改革の重要方針」（平成17年度12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費の抑制を図る。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙のとおり

2 収支計画

別紙のとおり

3 資金計画

別紙のとおり

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。
- (2) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。
- (3) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について検討する。

2 施設・設備に関する計画

別紙のとおり

予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,103
施設整備費補助金	0
展示事業収入	1,046
計	7,149
支 出	
運営事業費	7,149
管理経費	1,438
うち人件費	608
うち一般管理費	830
業務経費	5,711
うち人件費	1,759
うち展覧事業費	3,144
うち調査研究事業費	692
うち教育普及事業費	116
施設整備費	0
計	7,149

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,232
經常経費	6,232
管理経費	1,211
うち人件費	608
うち一般管理費	603
業務経費	4,895
うち人件費	1,759
うち展覧事業費	2,328
うち調査研究事業費	692
うち教育普及事業費	116
減価償却費	126
収益の部	6,232
運営費交付金収益	5,060
展示事業等の収入	1,046
資産見返運営費交付金戻入	44
資産見返物品受贈額戻入	82

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,149
業務活動による支出	6,107
投資活動による支出	1,042
資金収入	7,149
業務活動による収入	7,149
運営費交付金による収入	6,103
展示事業等による収入	1,046
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0

施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（単位：百万円）	財 源
該当無し		

2. 運営

○方針

18年度は、独立行政法人化後第2期目の中期計画の初年度に当たると同時に、国立文化財機構設立前の最終年度に当たることから、「平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の見直しについて」（平成17年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえた上で、

- ① 日本及び東洋文化の保存と継承の中心的拠点として収蔵品を整備し、文化財を良好な状態で次代へ継承していく
- ② 日本文化を国内外に発信することにより、日本文化の向上・発展に努める
- ③ ナショナルセンター機能を強化し、国内の博物館の発展に寄与する

の方針に従い、以下の事項を重点的に事業を実施した。

1. 平常展の活性化
2. 国際文化交流の推進
3. 安定的に事業を実施するための自己収入の増加
4. 調査研究成果の展示への反映

○実績

1. 平常展の活性化

平常展を展覧事業の中核と位置付け、活性化を目指し様々な取り組みを行った結果、平常展入館者数は17年度に82万人だったものが、18年度には115万人と40%以上の増加を達成することができた。

<東京国立博物館>

- ・「没後百年 林忠正コレクション ポール・ルヌアール展」「東洋の名品 唐物」等の特集陳列を開催
- ・来館者調査を実施

来館者の調査を平常展と特別展それぞれで計12日間実施し、1,638件の回答を得た。得られた結果は、来館者の属性、施設や展示への満足度、関心の範囲など様々な視点から分析し、今後の運営に結びつけていく予定である。

<京都国立博物館>

- ・「斉白石とその周辺」「高僧の書」等の特集陳列を開催

<奈良国立博物館>

- ・平常展リニューアルの実施
- 展示レイアウトの一新と照明の増設
- 「注目の逸品」展示を新設

<九州国立博物館>

- ・「寧波と日中の文化交流」「日田市ダンワラ古墳出土鉄鏡」等の特集陳列を開催

2. 国際文化交流の推進

日本文化の海外への発信や文化交流の推進に寄与するため、また海外の博物館・美術館関係者から博物館活動に対する示唆を得るため、様々な方法で国際交流に積極的に取り組んだ。

<東京国立博物館>

- ・海外展3件を開催
 - 「日本文化の輝き—東京国立博物館名宝展」（ニュージーランド国立博物館テ・パパ・トンガレワ）
 - 「中日書法珍品展」（中国 上海博物館）
 - 「日本」（カナダ ポワンタカリエール モントリオール考古歴史博物館）
- ・アジア国立博物館協会（ANMA）設立準備への参画

<奈良国立博物館>

- ・韓国国立中央博物館「燦爛たる千年の光—螺鈿漆器」に協力

<九州国立博物館>

- ・韓国国立扶餘博物館、韓国国立公州博物館、南京博物館と学術交流協定を締結

<四館>

- ・国際シンポジウムの開催

3. 安定的に事業を実施するための自己収入増加方策

自己収入予算額が、17年度の約6.8億円に対し18年度は約3.6億円(54%)引き上げられ約10.4億円となったことを受け、文化財の収集・保管・展示・調査研究の事業の継続や東京国立博物館の東洋館などの施設の緊急を要する耐震対策の財源確保のため、自己収入増加方策として10月1日より平常展料金を改定した。(東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館)

<東京国立博物館>

一般 420円→600円 大学生 130円→250円

<京都国立博物館、奈良国立博物館>

一般 420円→500円 高校・大学生 130円→200円

※九州国立博物館は改定なし

なお、実施に当たっては4月より半年間の周知期間を設けるなど、円滑に料金改定が行えるよう細心の注意を払い、実施した。

4. 調査研究成果の展示への反映

調査研究に計画的に取組み、その成果を展示等の博物館業務へ反映させた。

<東京国立博物館>

- ・11年度より継続して行った「日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」(科学研究費補助金)から得られた知見を基に、関連作品を一堂に会した特別展「仏像 一木にこめられた祈り」を開催

<京都国立博物館>

- ・近年の京都市街地の再開発に伴う京焼の発掘調査により、江戸時代を通じた京焼の変遷が明らかになり、特別展「京焼—みやこの意匠と技—」が実現

<奈良国立博物館>

- ・文化庁の「子島曼荼羅(国宝)」の復元模造事業に協力し、特別陳列「国宝 子島曼荼羅」において復元模造及び原品を並べて展示

<九州国立博物館>

- ・「寧波を中心とした日中交流の関係に関する調査研究」(科学研究費補助金、研究分担)の成果を基に、特集陳列「寧波から見た日中の文化交流」を開催

○自己点検評価

【トップマネジメント】

役員会 開催回数6回 国立博物館の運営方針を決定する会議として理事長のリーダーシップの下、独立行政法人文化財研究所との法人統合等、運営を大きく左右する案件に対応した。

19年4月の文化財研究所との法人統合への対応

文化財の保存・活用を一層効率的かつ効果的に実施する観点から、「行政改革の重要方針(閣議決定 平成17年12月24日)」において19年4月の文化財研究所との統合が決定され、17年度末より文化庁と国立博物館・文化財研究所の両法人から成るプロジェクトチームを立ち上げ準備を進めてきた。

博物館としての中核的な機能を一層充実しつつ、統合効果による効率的な運営ができるよう、望ましい組織の在り方の検討等を行った。

①統合による削減効果

理事 6人→4人、一般管理費を統合後5年間で10%削減(年間1億6,300万円)。

②黒田記念館

所属を東京国立博物館へ移し、一体的な運営を図ることにより公開の機会を拡大。

③保存修復のナショナルセンター

東京文化財研究所に保存修復科学センターを設置。保存修復部門の研究員を集約することにより、ナショナルセンター機能を強化。

【外部有識者の提言への対応】

国立博物館が外部有識者からの提言を受ける場としては、以下の会議がある。

1. 国立博物館運営委員会
2. 国立博物館外部評価委員会
3. 各館における評議員会
4. 文部科学省独立行政法人評価委員会

これらの会議を通して受けた提言は法人として検討した上、できる限り対応し、運営に反映していきたいと考えている。

【評価】

各事業の詳細は、18年度実績報告書に譲ることとするが、全体としては運営方針に基づき着実に成果が上げられたものと考えている。

今後は19年4月の文化財研究所との統合により、両法人が有する人的・物的資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的に目的を達成できるよう、準備を進める必要がある。

【その他】

「我が国における博物館のナショナルセンターとしての機能の強化」として年度計画で挙げられていた「文化財研究所と協力した研修プログラム」については、「文化財研究所と協力した研修プログラムについて検討する。」と年度当初計画しているが、具体的な成案を得るには至っていない。統合後、具体的な検討をしていく必要がある。

3. 財務

○実績

1. 短期借入金 実績なし
2. 重要な財産の処分 実績なし
3. 自己収入

①予算

収入予定額	10億4,535万9千円(前年度6億8,115万2千円)
収入額	14億7,816万3千円(前年度13億3,929万6千円)
支出に充当した額	10億4,535万9千円(前年度13億3,929万6千円)
残額	4億3,280万4千円(前年度0千円)

②自己収入を充当した事業

各館の平常展経費等に10億4,535万9千円を充当。

③自己収入の館別状況

<東京国立博物館>

収入予算額4億6,498万7千円に対し6億3,757万円

<京都国立博物館>

収入予算額1億7,562万7千円に対し2億1,314万6千円

<奈良国立博物館>

収入予算額2億4,681万4千円に対し3億4,526万円

<九州国立博物館>

収入予算額1億5,793万1千円に対し2億8,218万7千円

④自己収入の推移

平成13年度実績額	6億9,827万8千円(予定額5億6,863万7千円)
平成14年度実績額	9億3,917万8千円(予定額5億6,863万7千円)
平成15年度実績額	9億1,724万3千円(予定額5億7,432万3千円)
平成16年度実績額	9億9,501万5千円(予定額5億8,006万6千円)
平成17年度実績額	13億3,929万6千円(予定額6億8,115万2千円)
平成18年度実績額	14億7,816万3千円(予定額10億4,535万9千円)

⑤法人の経営努力

- ・各館ともに特集陳列、特別展観を実施するなど平常展の活性化に努めている。法人全体として、展示事業の充実・お客様サービスの向上を目標として事業を実施した。
- ・10月からの平常展観覧料金の改定については、事前の周知に努め、代替措置としてはこどもといっしょ割引を実施したことなどにより、円滑に新料金に移行することができた。
- ・各館の特色を生かした企画の特別展開催によりお客様の集客に努め、法人全体で前年度より約53万人入館者が増加し、17年度を約2億2千万円超える入場料収入額を確保できた。
- ・各種イベント等への施設の有料貸出の積極的な実施、キャンパスメンバーズ制度の開始など、様々な努力により入場料以外の収入について確保に努めているところである。

<東京国立博物館>

- ・東京国立博物館では、平常展活性化の一環として特集陳列70企画を実施し、保存修理コーナーを本館17室に新設した。
- ・案内パンフレット等を充実し、外国人の日本文化理解を促進に努め、案内・誘導サインを整備している。

- ・国民に親しまれる博物館作りの一環として、館主催のイベントとしてコンサート、演劇、お茶会などを実施するとともに、企業等のイベント、映画・テレビの撮影等のための施設の有料貸出を積極的に行い、収入増に努めた。
- ・キャンパスメンバーズ制度を開始し、東京藝術大学等に加入していただくことができた。

<京都国立博物館>

- ・キャンパスメンバーズ制度を開始し、勧誘の結果15の大学に加入していただくことができた。
- ・オペラコンサート、京都・らくご博物館など、各種のイベントの開催や、茶室をはじめとする施設の貸し出しを積極的に行った。

<奈良国立博物館>

- ・飛鳥時代以来の仏教美術を高い水準で公開するため、本館展示（展示レイアウト及び照明増設）をリニューアルした。また、本館展示に「注目の逸品」展示を新設した。
- ・キャンパスメンバーズ制度を開始し、勧誘の結果12校に加入していただくことができた。
- ・解説ボランティアによる正倉院展出陳作品解説を延べ94回実施した。
- ・タクシー乗務員及びホテル関係者を招待し、特別展の解説を実施することにより、博物館への観覧者の誘致と情報サービスの充実を図った。
- ・新規のオリジナルグッズを作成し、ミュージアムショップで販売した。
- ・展覧会関連企画として、館主催によるイベント「舞楽」「講話と粥の会」「コンサート」などを積極的に行い、来館者増に努めた。

<九州国立博物館>

- ・開館1周年を記念する特別展、記念イベント等を開催するほか、ジュニア学芸員活動の実施・教員向け内覧会を実施するなど、魅力的な博物館の紹介に努め、観覧者の継続的な来館を図った。
- ・ボランティアとして、展示解説、教育普及、館内案内、外国語通訳、IPM、イベント、学生の各グループごとに293人のボランティアが活動した。また、「ボランティアメッセ2006 IN 九博」を開催した。

4. 剰余金

①剰余金の申請

<17年度剰余金>

申請なし

②18年度の剰余金申請

2億8,727万5千円（予定）

5. 運営費交付金債務

①18年度運営費交付金債務

7億8,325万2千円

②前年度の運営費交付金債務の執行状況

17年度は第1期中期計画最終年度のため、運営費交付金債務の繰越はなし。

6. 外部資金の獲得状況

件数・金額

科学研究費補助金	21件	5,275万円（前年度	22件	8,386万円）
研究助成金	9件	2,235万円（前年度	0件	0万円）
寄附金	201件	4,219万円（前年度	153件	5,119万円）
合計	231件	1億1,729万円（前年度	175件	1億3,505万円）

7. その他

- ① 国から交付される18年度の運営費交付金額は、61億323万9千円になった。18年度は、17年度の九州国立博

博物館開館に伴う平年度化による増加があった一方で、自己収入予算額の大幅な見直しや、予算査定時の効率化減や物価指数調整、政策的調整の結果、前年度に比べ7.84%の減であった。

- ② 自己収入予算額は、従来前年度の1%増であったが、18年度は大幅な見直しとなり、平成13~16年度収入実績の平均とされたことから、17年度に対して金額で約3億6千万円増加、率では53%の増加となった。このため、国立博物館の予算は非常に厳しいものとなった。
- ③ 18年度においても、前年度以上の事業を実施するため、コスト意識を持ち予算の効率的な執行に努めることにより、各事業の内容をより充実したものとするよう努めているところであるが、コスト削減にも限界があり、今後更に予算が削減され続けた場合、事業の実施に支障が出る恐れがある。

④ 18年度支出状況

(人件費)	支出予定額	23億6,708万円
	支出額	20億2,114万円
(一般管理費)	支出予定額	8億3,036万円
	支出額	9億2,162万3千円
(展覧事業費)	支出予定額	31億4,315万6千円
	支出額	29億8,440万8千円
(調査研究費)	支出予算額	6億9,151万2千円
	支出額	8億6,841万5千円
(教育普及費)	支出予算額	1億1,649万円
	支出額	6,829万1千円

○自己点検評価

【良かった点、特色ある点】

- ① 東京国立博物館で6件、京都国立博物館で4件、奈良国立博物館で3件、九州国立博物館で4件、各館において積極的に特別展を実施し、入館者の増を図ったことに伴い約10億3千万円の入場料収入を確保することができた。
- ② 独立行政法人になって以後、新たに開始した施設の有料貸出事業は、18年4月からの消防法改正に伴い一部イベント等への施設の有料貸出が困難になったことなどから、17年度の実績には及ばなかったが、単に収入の増を図るだけでなく、幅広い層の人々に博物館に来館してもらえる機会となっていることから、今後とも広報に努め、利用の増を図っていきたい。
- ③ 友の会・パスポートの入会料、図録等刊行物売払代、各種販売手数料などの諸収入については、17年度を約2千4百万円上回って約3億4百万円に達し、入場料以外の収入の重要な部分となっている。

【見直し又は改善を要する点】

- ・ 国から交付される運営費交付金は、九州国立博物館などの特殊要因分を除くと、13年度に対して17年度は業務経費が12.3%も削減されている。国立博物館としては事業を減らさず経営努力によって自己収入を上げることによりこれに対応してきた。しかし、自己収入を上げるにも限界があることに加えて、18年度の自己収入予算額は17年度に対して53%増加した額で設定され、これが今後の基準となることから、今後毎年自己収入予算を達成していくことは困難になると見込まれる。
- ・ 13年度の独立行政法人化以降、各館において展覧会の増加・観覧者サービスの拡大、施設の貸し出しなど様々な収入拡大方を講じて成果を上げてきたが、施設・予算・人員その他限られた条件の中での経営努力で可能となることは限界に近づいている。今後、収入実績が自己収入予算に達しなかったときは、予定している事業の一部についても、業務の一部見直し、あるいは実施取り止めもやむを得ない状況となり、事業の実施に支障が出る恐れがある。

【課題】

＜人件費の削減＞

- ① 18年度予算の査定において人件費は、政府の総人件費改革の一環として、**17年度の実績額を基準として**5年間で5%の実績額の削減を求められることとなった。国立博物館は退職者の不補充などにより人件費の効率化に努めてきたが、これ以上の削減は困難な状況となっている。
- ② 国立博物館は、欧米の博物館等と比較すると、かなり少ない職員数で運営がなされている。独立行政法人化前から規模的にはあまり大きな組織ではなく、各館単位で見るとほとんど最小限に近い人員で業務を行っているのが実情である。このため、人件費の更なる削減の影響は大きく、現在の中期計画等で求められている業務を維持していくのは困難になりつつある。

＜国からの支援策の充実＞

- ① 国立博物館の施設は、建設されてから相当の年数が経過しており、文化財の収集・保管、展示や入館者のサービス等の面から様々な支障が生じつつある。また、耐震診断が未実施のものや診断結果の低いものもあることから、今後の耐震化が急務である。
文化財の保存や国民への公開等の拠点である国立博物館の果たす役割や、文化財及び来館者の安全確保を考え、既設施設をリニューアルするとともに耐震化するために必要な予算の確保が望まれる。
- ② 近年のテロ事件等の影響もあり、国外等からの文化財の借用の条件となる保険料は非常に高額となっており、展覧会の運営経費を圧迫している状況である。このため、マスコミ等との共催展においても、博物館への入場料金の配分の引き下げや、博物館の経費負担の増加を求める声が強くなり、博物館の運営に与える影響が大きいことから、対応に苦慮している。
展覧会等の文化事業を振興し、国民がすばらしい文化財や美術品に接する機会を増やすためには、展覧会への出品作品についての国の保障制度が必要であり、従来からも文化庁を通じて財政当局への要望を行ってきたところであるが、今後も強く実現を求めている。

＜インセンティブが機能する仕組みの確立＞

- ・ 独立行政法人化後の5年間（13～17年度）、経営努力が実り、収入予算額以上の収入を得ることができた。しかし、18年度の予算査定において、自己収入予算額は13～16年度収入実績の平均とされたことから、17年度に対して53%増加の約10億5千万円となり、これに伴い運営費交付金の額は大幅に減額されることとなった。一定の効率化係数により総支出を算定し、そこから直近の実績に基づいた自己収入予算額を控除するという現在の運営交付金の算定方法では、自己収入を上げればあげるほど運営費交付金が削減されるという結果になってしまう。このため、自己収入増加に向けての既存施設の改善や来館者サービスの充実などの経費も他の事業費等を削減しない限り確保が困難な状況にある。
- ・ さらに、運営費交付金が減額されていく状況の中で、耐震対策等緊急性のある事業に予算を充当する必要があるため、博物館の主要な資産である陳列品の購入費を、削減せざるをえない状況となってきている。
- ・ また、目的積立金は博物館の運営に非常に大きな役割を果たしており、運営費交付金が削減されていく中で必要な事業を行うには目的積立金なしではできないのが実状である。しかしながら、15年度の剰余金申請では、収入額が前年度実績を上回っていることが必要との条件が示され、約1億円が目的積立金として承認されなかった。このことは、国立博物館が行ってきた様々な収入確保のための経営努力が正しく評価されたとはいえず、インセンティブを大きく失わせるものであると言える。
- ・ 目的積立金の承認基準については、平成15年度の剰余金承認決定後から、経営努力の認定方法や承認基準の明確化について、各方面に法人としての意見を述べてきたところである。最近では新聞紙上でも、独立行政法人のメリットであるはずの目的積立金が認められにくい現状が報道されている。平成18年7月には総務省により独立行政法人の剰余金の承認基準が一応明文化されることとなったが、内容的には収入が右肩上がりでないとは経営努力として認定されないという極めてハードルが高い状況であり、自己収入目標額の増加とも相まって目的積立金が承認される可能性は、今後かなり低いと見込まれる。

- ・ 独立行政法人の経営にとって、インセンティブがあることが極めて重要であり、自己収入予算額の算定方法・目的積立金の承認基準とともに、今後、限られた施設・人員の中で自己収入を増加させてきた法人の努力が正当に評価されるような仕組みの確立が重要な課題である。

財務諸表の経年比較表（中期計画第1期：平成13～17年度）

（単位：千円）

事業年度 区分	第1事業年度 (14年3月期)	第2事業年度 (15年3月期)	第3事業年度 (16年3月期)	第4事業年度 (17年3月期)	第5事業年度 (18年3月期)
経常費用	4,095,207	4,399,092	4,776,324	5,709,467	6,578,947
経常収益	4,223,094	4,757,200	5,080,846	5,414,363	6,486,095
当期純利益	127,887	345,306	292,870	-295,104	19,835
臨時損失	—	46,086	11,653	—	27,599
臨時利益	—	33,285	—	—	140,286
総資産	150,132,970	157,000,333	157,324,258	174,882,976	175,304,808
純資産	148,374,425	155,125,339	154,886,766	169,735,434	170,477,661
資金期末残高	1,125,510	2,946,720	3,266,539	3,789,183	2,671,554
行政サービス実施コスト	7,101,504	6,194,248	7,309,195	8,265,226	10,003,337

（注）消費税の会計処理について税抜方式から税込方式への変更を行なったため、第3事業年度以降は税込である。

財務諸表の経年比較表（中期計画第2期：平成18～22年度）

（単位：千円）

事業年度 区分	第1事業年度 (19年3月期)	第2事業年度 (20年3月期)	第3事業年度 (21年3月期)	第4事業年度 (22年3月期)	第5事業年度 (23年3月期)
経常費用	5,389,901	—	—	—	—
経常収益	5,777,305	—	—	—	—
当期純利益	287,275	—	—	—	—
臨時損失	102,601	—	—	—	—
臨時利益	2,473	—	—	—	—
総資産	175,632,675	—	—	—	—
純資産	170,870,560	—	—	—	—
資金期末残高	2,075,710	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	8,679,772	—	—	—	—

4. 人事

○方針

1. 国家公務員制度改革等の動向を踏まえ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討・導入する。
2. 効率的かつ効果的な調査研究を実施するため、任期付研究員制度を導入する。
3. 人事交流の促進、研修機会の増加、非国家公務員化のメリットを活かした制度の活用を行う。

○実績

1. 職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入

国家公務員の給与構造改革に基づく人事院勧告に沿って、年功的な俸給構造の見直し、勤務実績に基づく処遇が可能な人事・給与制度への変更を進めた。

2. 効率的かつ効果的な調査研究を実施するため、任期付研究員制度を導入する。

任期付研究員の就業規則を整備するとともに、奈良国立博物館で1人の採用を行った。

3. 人事交流の推進

<事務系職員>

- ① 法人本部及び各館において他機関（東京大学、京都大学、大阪大学等）との人事交流を実施し、人材の確保と適材適所の人員配置を行っている。
- ② 法人内での人事交流を図るため、全館における交流を行っている。

<研究系職員>

- ① 職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に研究職員5人を採用した。
- ② 文化庁等との人事交流を行っている。（文化庁5人、独立行政法人1人）

（事務系職員人事交流者数）

年度	本部・東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	計
13	13人 (東大、近美)	12人 (京大)	5人 (阪大、京大、奈教大)	0人	30
14	14人 (東大)	12人 (京大)	5人 (阪大、京大、奈教大)	2人 (九大)	33
15	11人 (東大)	11人 (京大)	5人 (阪大、京大、奈教大)	2人 (九大)	29
16	12人 (東大)	11人 (京大)	6人 (阪大、京大、奈教大)	5人 (九大)	34
17	12人 (東大)	10人 (京大)	8人 (阪大、京大、奈教大、 阪教大、奈女大)	6人 (東大、九大)	36
18	11人 (東大・西美)	8人 (京大)	7人 (阪大、京大、阪教大、 奈女大)	7人 (東大、九大)	33

4. 研修機会の増加

博物館職員としての資質向上を図るため、新任職員や職員を対象とした各種研修（5件）を実施した。また、他機関で実施する研修に積極的に参加した。

名称	日程	受講対象者	受講者数
新任職員研修会	18. 7. 6～7. 7	平成17年5月1日以降の新任職員	20人
メンタルヘルス講習会	18. 7. 13	本部事務局及び東京国立博物館全職員	20人
研究職員研修	19. 1. 16～1. 17	研究職員	20人
接客研修	18. 12. 11	全職員（お客様対応を主な職務とするもの）	34人
税金に関する講演会	18. 12. 21	本部事務局及び東京国立博物館全職員	42人

5. 非国家公務員化のメリットを活かした制度の活用

一般職員の選考採用を可能とする規則の整備を行った。

6. 職員数（定員）

独立行政法人国立博物館	定員
本部事務局	136人
東京国立博物館	
京都国立博物館	42人
奈良国立博物館	34人
九州国立博物館	29人
計	241人

7. その他

平成19年度の文化財研究所との統合に向け、就業規則等の見直しを行った。

○自己点検評価

【良かった点、特色ある点】

- ・国家公務員制度の改革状況を踏まえつつ、労働基準法に準拠した法人独自の就業規則の整備を行うことができた。
- ・任期付研究員の就業規則を整備し、新規採用を行うことができた。
- ・新規採用、他機関との人事交流及び法人内の人事交流により適正な人員配置を行い、より円滑な業務運営を行うことができることとなった。
- ・各種研修の企画及び実施により、博物館の職員としての資質の向上を図るとともに、修得した知識等（お客様からの苦情への対応方法、文化財修理の理念と実践について等）を業務に反映させることができた。

【見直し又は改善を要する点】

- ・国家公務員制度改革や他法人の動向を鑑みつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を継続的に進めていく必要がある。

5. 施設

○実績

<東京国立博物館>

表慶館の改修工事を消費税還付金により実施し、18年9月に完了した。

<京都国立博物館>

文化財保存修理所の空調設備等改修工事を消費税還付金により実施し、19年1月に完了した。

平常展示館（仮称）新営工事については、平成19年度予算に建替費用の一部が認められ、今後本格的な実施が可能になる見込である。

○自己点検評価

【良かった点、特色ある点】

<東京国立博物館>

- ・表慶館の改修工事が終了し、屋根・内装・空調設備等が改善された。
- ・19年度以降に計画している東洋館耐震改修工事のために、収蔵品の移転先となる本館地階収蔵庫等の一部について、保存状態改善のための改修工事を実施した。

<京都国立博物館>

- ・文化財保存修理所の空調設備等改修工事が終了し、保存環境が改善された。
- ・第1期中期計画期間中に国の財政事情の悪化に伴い実施されなかった平常展示館（仮称）新営工事については、19年度予算に、建替費用の一部（仮空調用熱源取設工事、展示・外構設計、既設建物取壊し設計等）が認められた。

【見直し又は改善を要する点】

- ・東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館の各本館及び東京国立博物館の表慶館は重要文化財に指定されている重要な建物である。これらの施設をバリアフリー時代に適応した施設に改修し、維持管理しながら展覧会場等として活用するためには、所要の修繕費を確保する必要がある。そのために、建物、設備の耐用期間を考慮して、長期的な改修計画を策定し、国からの支援を得ることが今後とも大きな課題である。
- ・国立博物館の施設は、建物の耐震基準が強化される以前に建設されたため十分な耐震性を保有しているとはいえないものも多い。最近全国各地で大きな地震被害が発生しており、文化財の展示・保管及び来館者の安全確保のためには、既設施設をリニューアルするとともに耐震化するために必要な予算が確保されることが急務である。京都の本館、奈良の本館・仏教美術資料研究センターについては、平成19年度予算に建物耐震調査経費が認められたため、今後実施される調査の結果に基づいて本格的な対応を検討する必要がある。

国立博物館の主要な建物の耐震状況

館	建物名称	建設年	耐震診断実施状況	今後の対応
東京国立博物館	本館	昭和12年	Is値=1.02	必要無し
	表慶館	明治41年	Is値=0.9	必要無し
	法隆寺宝物館	平成11年	必要無し	必要無し
	東洋館	昭和43年	Is値=0.29~0.41	補強予定
	資料館	昭和58年	Is値=0.859	必要無し
	平成館	平成9年	必要無し	必要無し
京都国立博物館	特別展示館(本館)	明治28年	未実施	診断が必要
	北収蔵庫	昭和31年	Is値=0.30	補強予定
	東収蔵庫	平成14年	必要無し	必要無し
	平常展示館(新館)	昭和40年	Is値=0.33	建替予定
	文化財保存修理所	昭和54年	Is値=0.75	補強予定
奈良国立博物館	本館	明治27年	未実施	診断が必要
	本館附属棟	昭和12年	必要無し	必要無し
	西新館	昭和47年	Is値 X方向(東西)0.68~0.94 Y方向(南北)0.73~0.74	補強予定
	東新館	平成9年	必要無し	必要無し
	仏教美術資料研究センター	明治35年	未実施	診断が必要
	文化財保存修理所	平成12年	必要無し	必要無し
九州国立博物館	本館	平成16年	必要無し	必要無し

- ・耐震診断結果について、Is値で表示している。
- ・建築基準法では、Is値=0.6以上**必要**である。
- ・文部科学省の耐震基準によるとIs値=0.7以上を確保することとなっている。
- ・国立博物館の建物は、国宝や重要文化財を収容しているなど一般的な建物ではないことから、Is値は $0.6 \times 1.25 = 0.75$ 以上は最低限確保する必要がある。
- ・国土交通省の「総合耐震計画基準」のGIS=1.0は「建築防災協会」のIs=0.75に相当すると仮定する。
- ・総合耐震基準では官庁施設の建物は、その機能・性格・社会的目標など諸処の事情によりI類、II類、III類に分類されている。
- ・博物館施設は国宝や重要文化財などを収蔵・展示・修理を行っており、国民の財産を守ることも考慮に入れてI類に分類すべきものと考慮する。
- ・博物館施設は修理・展示・収蔵すべき建物はGIS=1.2、すなわちIs=0.9以上の耐震性を必要とし、その他の建物はIs=0.75とする。

6. 総評

総括

1. 第2期中期計画の初年度にあたり、これまでの独立行政法人化後5年間で得られた経験を活かし、文化財の収集保管・展観・調査研究・教育普及、その他の入館者サービス等の主要な事業の充実や、施設の有効利用や業務運営の効率化に努めた。
この結果、年度計画の目標に掲げた目標について、一部下回ったものがあるものの概ね達成することができ、全体としては着実に成果が上げられたものと考えている。
・18年度の総入館者数 365万人（昨年度実績312万人）
2. 九州国立博物館は10月で開館1周年を迎えた。今年度は「うるま ちゅら島 琉球」「海の神々—ささげられた宝物—」等4件の特別展を開催し、入館者数も119万人を数えるなど、福岡県との緊密な連携のもと、順調に運営が行われている。
19年度以降は文化財研究所との統合もあることから、研究所との博物館科学分野での連携や国際交流の推進、県と連携した教育普及事業の展開など、より一層の充実が求められる。
3. 18年4月の国立博物館職員の身分の非公務員化は、諸規程の整備など事前の準備により、円滑に実施することができた。今後は、他機関との人事交流の促進等が期待されていることから、職員の意識改革や研修の充実などより一層の職員の質の向上が求められる。
4. 年度当初に危惧されていた自己収入の確保については、各館の魅力的な展覧会の開催や資産の有効活用など様々な経営努力から自己収入予定額を達成することができた。
・18年度自己収入実績額 14億7,800万円（自己収入予定額 10億4,500万円）

今後も運営費交付金が減額されるなど厳しい経営環境が続くことから、より一層の自己収入の確保が必要となる。
5. 独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所は、19年4月1日より統合され、新たに独立行政法人国立文化財機構となる。新法人は文化財の保存・活用のナショナルセンターとしての機能が期待されていることから、より一層の機能強化を図っていく必要がある。

7. その他

○ 独立行政法人国立博物館の概要

【法人本部事務局】

1. 目的 博物館を設置して、有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る。
2. 定員 8人
3. 予算 3億3,786万円

【東京国立博物館】

1. 目的 我が国を代表する博物館として、日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。

2. 土地・建物

(㎡)

土地面積		118,801 (柳瀬荘含む)	
建物		建 21,956	
		延 69,497	
展示館	展示面積 計	19,348	
	収蔵庫面積 計	7,629	
	本館	建	6,601
		延	22,416
	展示面積	7,346	
	収蔵庫面積	4,456	
	東洋館	建	2,892
		延	12,531
	展示面積	4,804	
収蔵庫面積	762		
平成館	建	4,863	
	延	17,981	
展示面積	4,554		
収蔵庫面積	2,119		
法隆寺宝物館	建	1,934	
	延	3,959	
展示面積	1,462		
収蔵庫面積	292		
表慶館	建	1,091	
	延	2,049	
展示面積	1,182		
その他	建	4,575	
	延	10,561	

3. 定員 128人

4. 予算 25億3,620万円

【京都国立博物館】

1. 目的 平安時代から江戸時代に至る京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。

2. 土地・建物

(㎡)

土地面積		53,182	
建物		建 11,742	
		延 25,275	
展示館	展示面積 計	5,087	
	収蔵庫面積 計	3,874	
	本館	建	3,015
		延	3,015
		展示面積	2,070
		収蔵庫面積	803
	新館	建	2,465
		延	8,642
		展示面積	3,017
		収蔵庫面積	1,163
	事務庁舎	建	980
		延	2,459
	管理棟	建	590
		延	1,954
	資料棟	建	414
		延	1,125
文化財保存修理所	建	728	
	延	2,856	
技術資料参考館	建	101	
	延	304	
東収蔵庫	建	1,084	
	延	1,996	
	収蔵庫面積	1,412	
北収蔵庫	建	310	
	延	682	
	収蔵庫面積	496	
その他	建	2,055	
	延	2,242	

3. 定員 42人

4. 予算 9億9,541万円

【奈良国立博物館】

1. 目的 仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。

2. 土地・建物

(㎡)

土地面積		78,760	
建物		建 6,769	
		延 19,116	
展示館	展示面積 計	4,079	
	収蔵庫面積 計	1,504	
	本館	建	1,512
		延	1,512
		展示面積	1,261
	本館付属棟	建	341
		延	664
		展示面積	470
	東新館	建	1,825
		延	6,389
		展示面積	875
		収蔵庫面積	1,340
	西新館	建	1,649
延		5,396	
展示面積		1,473	
仏教美術資料研究センター	建	718	
	延	718	
文化財保存修理所	建	319	
	延	1,036	
地下回廊	延	2,152	
	収蔵庫面積	164	
その他	建	405	
	延	1,249	

3. 定員 34人

4. 予算 10億2,929万円

【九州国立博物館】

1. 目的 我が国の文化形成において影響のあったアジア諸地域との文化交流の歴史を全国的な視野から扱い、それらの文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。

2. 土地・建物

(㎡)

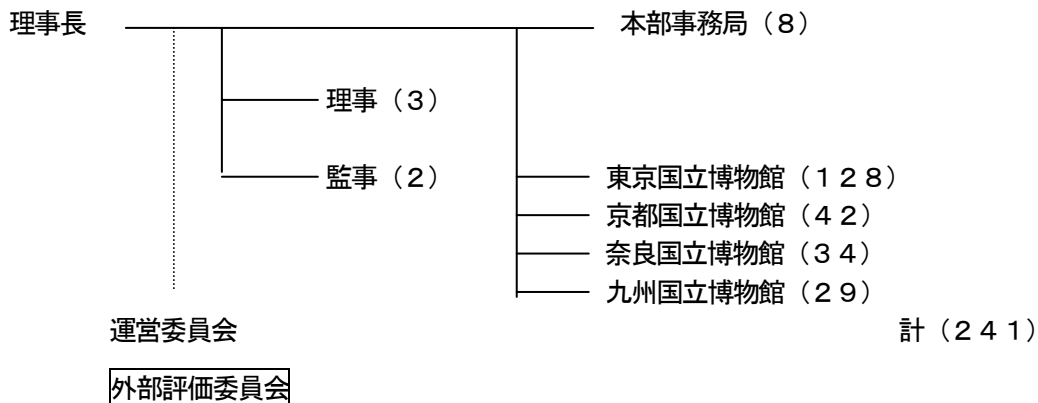
土地面積	160,715 (法人 10,799 県 149,916)	
建物	建 14,623	
	延 29,999 (法人 9,048 県 6,035 共用 14,916)	
展示館	展示面積 計	5,444 (法人 3,844 県 1,375 共用 225)
	収蔵庫面積 計	4,518 (法人 2,744 県 1,334 共用 440)

3. 定員 29人

4. 予算 22億4,983万円

添付資料

・機構図



・運営委員会委員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
福 原 義 春	株式会社資生堂名誉会長	委員長
大 沼 淳	学校法人文化学園理事長	副委員長
阿 部 充 夫	財団法人放送大学教育振興会会長	
上 野 尚 一	朝日新聞社社主	
大 橋 洋 治	全日本空輸株式会社代表取締役会長	
小 倉 和 夫	独立行政法人国際交流基金理事長	
佐 藤 禎 一	政策研究大学院大学理事	
田 中 浩 二	九州旅客鉄道株式会社代表取締役会長	
千 野 忠 男	株式会社野村総合研究所 顧問	
辻 惟 雄	東京大学名誉教授	
辻 村 泰 善	財団法人元興寺文化財研究所理事長	
辻 村 哲 夫	独立行政法人国立美術館理事長	
中 島 史 子	フリーライター	
羽毛田 信 吾	宮内庁長官	
マリ・クリスティーヌ	異文化コミュニケーター	
蓑 豊	金沢21世紀美術館長	
森 ま ゆ み	作家	
冷 泉 為 人	財団法人冷泉家時雨亭文庫理事長	
若 杉 順 子	国際ソロプチミストアメリカ日本南リジョンガ バナー	

・外部評価委員会委員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
小 林 忠	学習院大学教授	委員長
横 里 幸 一	NHKプロモーション代表取締役社長	副委員長
英 正 道	鹿島建設株式会社常任顧問	
藤 田 治 彦	大阪大学大学院教授	
藤 好 優 臣	公認会計士	
森 弘 子	福岡県文化財保護審議会専門委員	
酒 井 忠 康	世田谷美術館長	

・評議員会委員名簿

東京国立博物館評議員会評議員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏名	現職	備考
大沼 淳	学校法人文化学園理事長	会長
辻 惟雄	東京大学名誉教授	副会長
青柳 正規	国立西洋美術館長	
阿部 充夫	財団法人放送大学教育振興会会長	
浦井 正明	台東区文化財保護審議会委員	
大橋 久芳	台東区立忍岡中学校長	
大橋 洋治	全日本空輸株式会社代表取締役会長	
齋藤 順治	東日本旅客鉄道株式会社上野駅長	
境田 和男	台東区立根岸小学校長	
城 善範	東京都立上野高等学校長	
千野 忠男	株式会社野村総合研究所顧問	
福原 義春	株式会社資生堂名誉会長	
二木 忠男	上野観光連盟会長	
牧 美也子	漫画家	
マリ・クリスティーヌ	異文化コミュニケーター	
宮田 亮平	東京芸術大学長	
森 まゆみ	作家	
吉住 弘	台東区長	

京都国立博物館評議員会評議員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
興 膳 宏	京都大学名誉教授	会長
朝 尾 直 弘	京都大学名誉教授	副会長
岩 城 見 一	京都国立近代美術館長	
上 田 正 昭	京都大学名誉教授	
上 野 尚 一	朝日新聞社社主	
肥 塚 隆	大阪人間科学大学及び大阪薫英女子短期大学 学長	
佐 藤 茂 雄	京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長	
澤 田 ふじ子	作家	
嶋 崎 丞	石川県立美術館長	
仲 田 順 和	総本山醍醐寺執行長	
榑 崎 彰 一	名古屋大学名誉教授	
矢 嶋 英 敏	株式会社島津製作所代表取締役会長	
湯 山 賢 一	奈良国立博物館長	
冷 泉 為 人	財団法人冷泉家時雨亭文庫理事長	
脇 田 晴 子	滋賀県立大学名誉教授及び城西国際大学客員 教授	

奈良国立博物館評議員会評議員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
木 村 重 信	大阪大学名誉教授	会長
金 関 恕	天理大学名誉教授	副会長
内 山 武 夫	前京都国立近代美術館長	
大 野 玄 妙	聖徳宗管長・法隆寺住職	
北 啓 太	宮内庁正倉院事務所長	
佐々木 丞 平	京都国立博物館長	
田 辺 征 夫	奈良文化財研究所長	
辻 井 昭 雄	近畿日本鉄道株式会社取締役会長	
辻 村 泰 善	財団法人元興寺文化財研究所理事長	
中 島 史 子	フリーライター	
西 口 廣 宗	株式会社南都銀行取締役頭取	
丹 羽 雅 子	奈良女子大学名誉教授	
葉 室 頼 昭	春日大社宮司	
水 野 正 好	大阪府文化財センター長	
森 本 公 誠	華嚴宗管長・東大寺別当	
山 崎 しげ子	随筆家	
矢和多 忠 一	奈良県教育委員会教育長	

九州国立博物館評議員会評議員名簿（平成18年度）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
田 中 浩 二	九州旅客鉄道株式会社取締役会長	会長
三 浦 元	NHK福岡放送局長	副会長
阿 川 佐和子	エッセイスト	
海老井 悦 子	福岡県副知事	
王 貞 治	福岡ソフトバンクホークス監督	
酒井田 柿右衛門	陶芸作家	
佐 藤 善 郎	太宰府市長	
高 倉 洋 彰	西南学院大学教授	
高 良 倉 吉	琉球大学法文学部教授	
多 田 昭 重	株式会社西日本新聞社代表取締役社長	
西高辻 信 良	太宰府天満宮宮司	
林 田 ス マ	大野城市まどかびあ男女平等推進センター所長	
山 下 宏 幸	福岡大学長	
若 杉 順 子	国際ソロプチミストアメリカ日本南リジョンガバナー	